

道路通行規制通知書

沼土第 30035 - 52 号

令和6年12月5日

群馬県バス協会長

様

群馬県沼田土木事務所長

木内 弘二

道路法第46条の規定により下記のとおり交通を禁止します。

路線名	一般県道 相俣・湯原線		
場所	みなかみ町阿能川地内		
通行規制の種類	全面通行止 迂回路 あり (迂回図添付) (歩行者の通行は可能)		
理由	補助公共 事業間連携砂防等事業(急傾斜)(5ヶ年) のため		
区間及び程度	L=700 m		
予定期間	自	令和6年12月10日	
	至	令和6年12月24日	期間 内 4 日間
	備考	全面通行止時間 : 8時30分~16時30分	
交通に対する処置	工事作業中は交通誘導員を配置する。交通誘導員を配置しない時間帯は、工事信号を設置し、工事中の標示(路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明示)及び道路標識(注意、一方通行、徐行等)防護施設(さく又はおおいを設け、夜間は赤色灯をつけ、その他道路交通の危険防止のために必要な措置等)を講じる。		
現場責任者	住所	利根郡みなかみ町小日向416	電話 0278-72-2093
	所属氏名	沼田土木事務所 水上事業所工務係 主任	岡田 雄人
請負人	住所	利根郡みなかみ町湯原45	電話 0278-72-2332
	氏名	須田建設 株式会社	代表取締役 須田 高幸

迂回路

急傾斜工事のため全面通行止め
期日 令和6年12月10日
令和6年12月23日
時間 午前8:30～午後4:30
予備日 令和6年12月11日
令和6年12月24日

迂回路



看板設置位置

迂回路のお知らせ

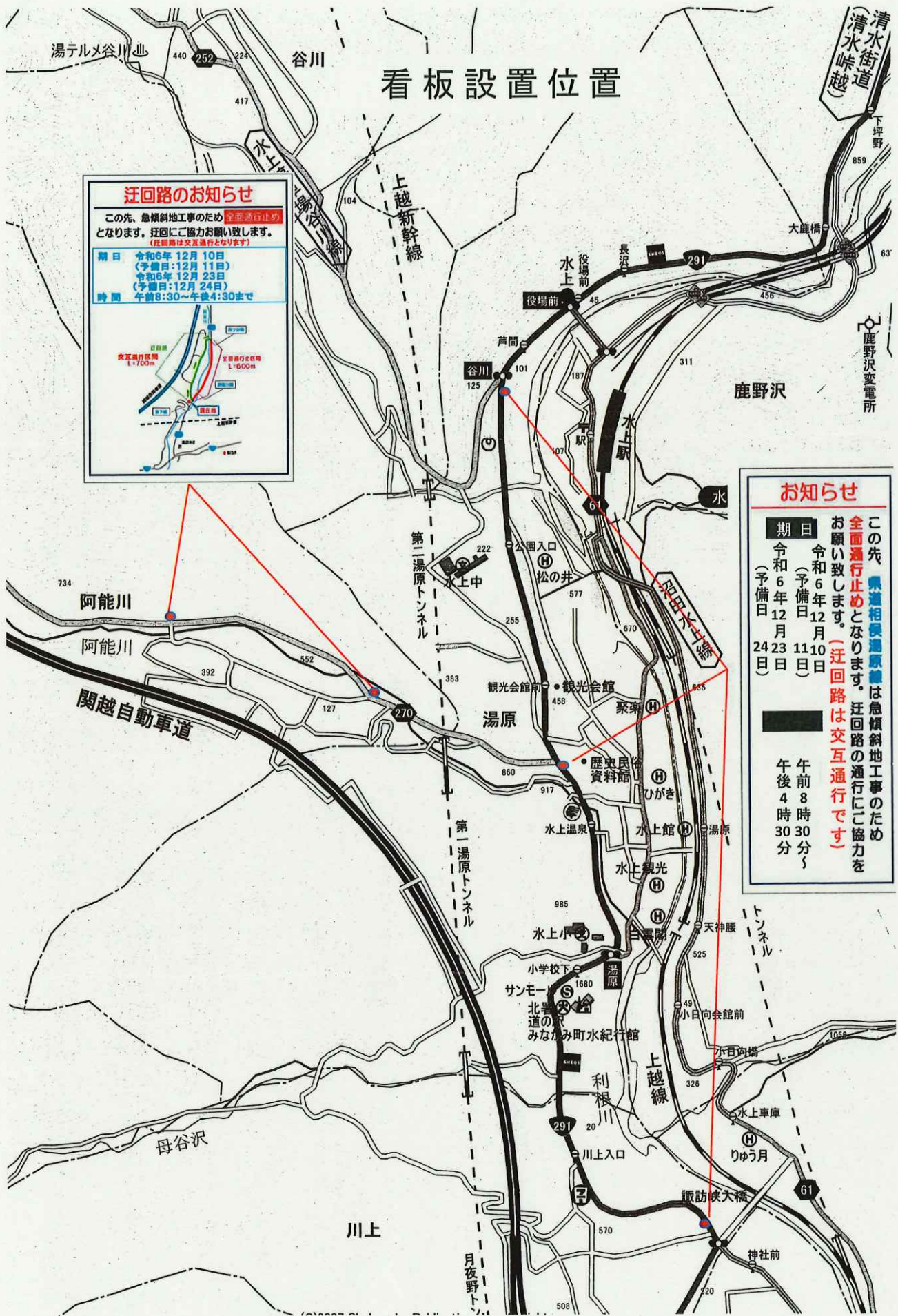
この先、急傾斜地工事のため **暫年通行止め** となります。迂回にご協力お願い致します。
(迂回路は交互通行となります)

期日	令和6年 12月 10日 (予備日: 12月 11日)
	令和6年 12月 23日 (予備日: 12月 24日)
時間	午前8:30~午後4:30まで

お知らせ

この先、**県道相模湖線**は急傾斜地工事のため **全面通行止め** となります。迂回路の通行にご協力を
お願い致します。(迂回路は交互通行です)

期日	令和6年 12月 10日 (予備日: 12月 11日)
	令和6年 12月 23日 (予備日: 12月 24日)
時間	午前8時30分 午後4時30分



龍川

交通誘導員配置計画図

